



安全第一

ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月～令和4年3月

【強化する取組】

① ゼロ災宣言の店社事務所内掲示及び現場掲示板への掲示の徹底

② 作業現場の巡視及び改善等

③ 使用機械の点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月1日

会社名 (有)平賀工業所

代表者署名 平賀 貴文

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。